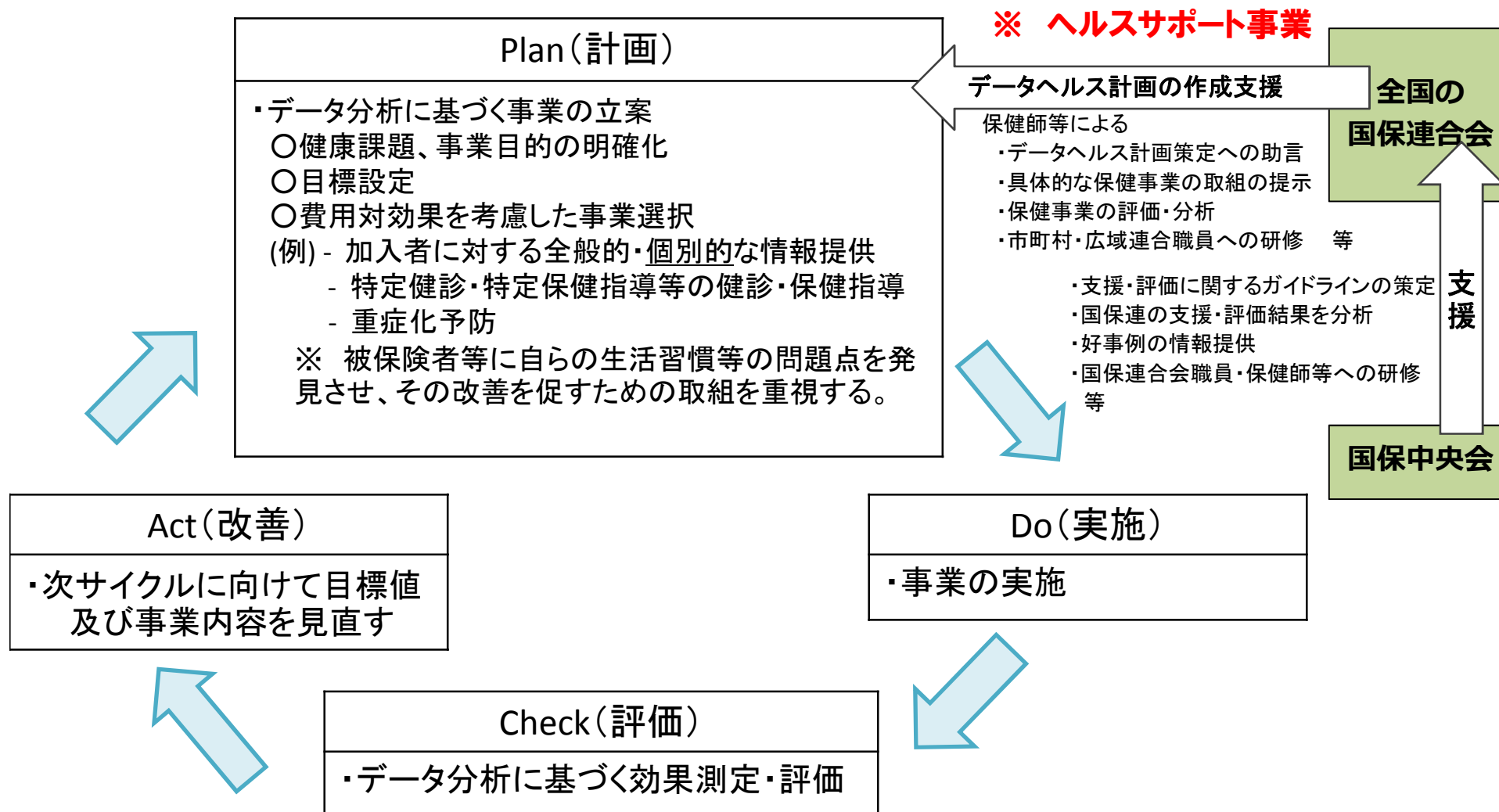


データヘルス計画の概要

「データヘルス計画」とは

○ レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

※ 計画の策定にあたって、電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした上で、事業の企画を行う。



保険者によるデータ分析に基づく保健事業（データヘルス）の実施

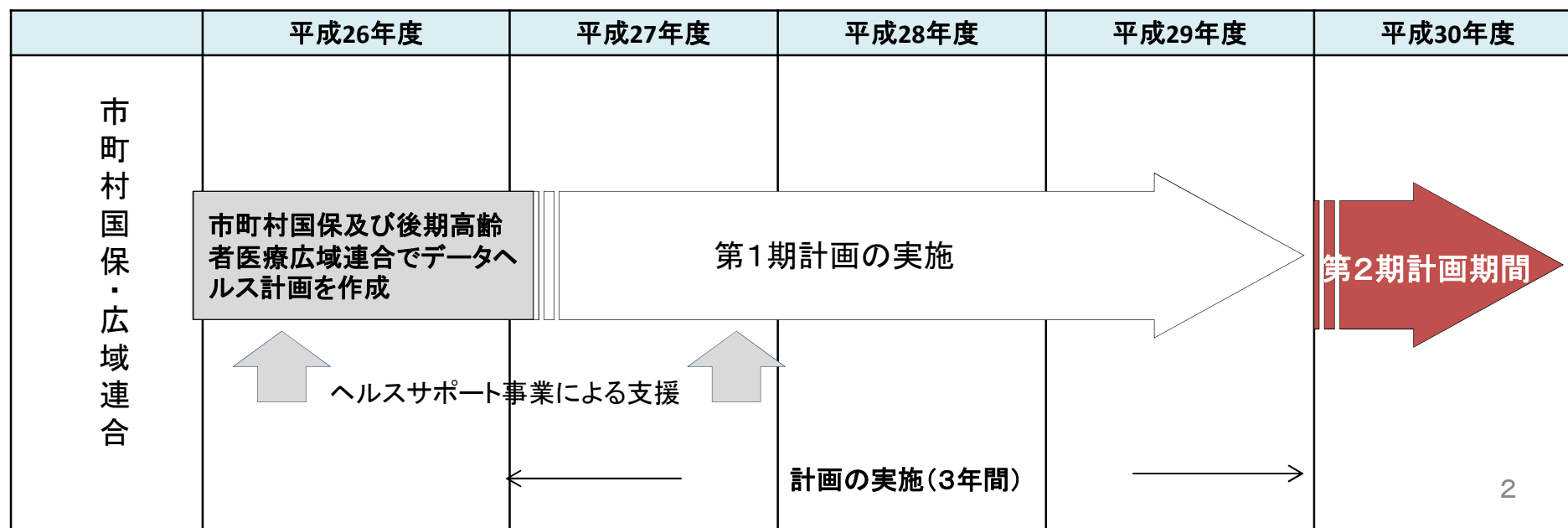
- 平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合等に対して、データヘルス計画の作成と事業実施等を求めることとされ、平成26年4月には保健事業の実施等に関する指針の改正等を実施。

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）抄

健康保険法等に基づく厚生労働大臣指針（告示）を今年度中に改正し、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画（仮称）」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。

- 医療保険者が、平成26年度以降、順次、レセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、平成27年度までにレセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業を実施することを推進。市町村国保等においては、中央・都道府県レベルで有識者等からなる支援体制を整備し、データヘルスへの取組の支援を進めていく。
- 今後、全ての医療保険者が保険者機能をより一層発揮し、加入者の健康の保持増進に資する取組が円滑に進むよう、国としても支援していく。

<データヘルス計画の実施スケジュール>



国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針について

平成16年厚生労働省告示第307号
(一部改正)平成26年厚生労働省告示第140号

- 健康増進法が平成15年5月1日に施行されたことを踏まえ、保険者が行う特定健康診査及び特定保健指導などの保健事業に関して、その効果的かつ効率的な実施を図るため、平成16年7月、保健事業の実施等に関する指針を策定。
- 「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)を踏まえて、平成26年3月、当該指針を一部改正し、健康・医療情報の分析に基づく効果的かつ効率的な保健事業がPDCAサイクルに沿って実施されるよう、初めてデータヘルス計画が位置づけられた。

指針改正により規定されたデータヘルス計画に関する事項

- 健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこと。
 - ・ 実施計画の策定は、特定健康診査の結果、診療報酬明細書等情報等を活用し、保険者、被保険者等ごとに、生活習慣の状況、健康状態、医療機関への受診状況、医療費の状況等を把握し、分析すること。
 - ・ 実施計画に基づく事業の実施に当たり、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上を図り、被保険者の健康状態に関する情報の把握を適切に行うとともに、特定健康診査の結果等を踏まえ、対象者を健康状態等により分類し、それぞれの分類にとって効果が高いと予測される事業を提供するよう努めること。
 - ・ 事業の評価は、健康・医療情報を活用して、費用対効果の観点も考慮しつつ行うこと。
 - ・ 少なくとも毎年度効果の測定及び評価を行い、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこと。
 - ・ 計画期間は、特定健康診査等実施計画等との整合性も踏まえ、複数年とし、策定した実施計画は、分かりやすい形でホームページ等を通じて公表すること。

後期高齢者医療においても、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」(平成26年厚生労働省告示第141号)を定め、データヘルス計画に関する事項について国保と同様に規定している。

保健事業実施計画(データヘルス計画)作成の手引き【国保】

○「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)や国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正(平成26年3月)を踏まえ、保険者がデータヘルス計画を策定するに当たって盛り込むべき事項や留意点等をまとめた「手引き」を平成26年6月に策定。

●保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

◎計画期間

- ・医療費適正化計画の第2期の最終年度である平成29年度までとすることが望ましい。

●計画に記載する事項

◎背景の整理

- ・年齢、性別等のデータを把握し、被保険者の特徴を記載するとともに、過去の取組や関係部署が実施する保健事業等との関連も含めて記載する。

◎健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握

- ・健診受診率や各種検査項目の有所見率を分析し、有所見者割合の高い項目や年代を把握する。
- ・医療費の負担額が大きい疾患や将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患を明確にし、予防可能な疾患を見極める。等

◎目的・目標の設定

- ・保健事業で取り組むべき健康課題を明確にした後に設定される目的を記載し、この目的達成に必要な成果目標(中長期的なものは、医療費の変化、費用対効果等、短期的なものは、血圧、血糖値等の各種検査値の変化等)を記載する。

◎保健事業の実施内容

- ・「目的」「目標」等からなる概要を記載し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた事業を展開する。
- ・個別事業の評価指標は、計画策定の段階で、ストラクチャー(事業構成・実施体制)、プロセス(実施過程)、アウトプット(事業実施量)、アウトカム(成果)の4つの観点とし、毎年度評価を行い必要に応じて翌年度の事業内容等の見直しを行う。

◎評価方法の設定

- ・評価指標や評価情報は計画策定の段階で設定し、評価は可能な限り数値(目標値設定は「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次)」を参考にするなど)で行うこと(アウトカム(成果))が望ましい。

◎計画の見直し

- ・最終年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行うこと及び、評価の時期(毎年度評価、最終年度評価など保険者の状況に応じて設定)を記載する。また、作業スケジュールや、見直しのための検討の場を設ける場合にはメンバー構成等についても記載する。

◎計画の公表・周知

- ・策定した計画の周知方法(広報誌やホームページへの掲載等)を記載する。

◎その他(運営上の留意事項、個人情報の保護、計画策定に当たっての留意事項)

- ・市町村の国保部門においては、関係部署(一般衛生、介護部門)との連携が重要であり、関係部署の事業を活用するなどを記載する。
- ・個人情報の取扱い(個人情報の保護に関する条例等の遵守)に関する事項を記載する。
- ・関係部署等で構成する協議の場において、計画策定を検討し、保険者の状況を踏まえた協議・合意を得ること。

●策定における支援

◎国保・後期高齢者ヘルスサポート事業(支援・評価委員会を設置し、KDB等を活用した保健事業の実施計画の策定や実施の支援等)

◎国保ヘルスアップ事業評価事業報告書(ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトカム評価の基準等が示されている)

後期高齢者医療においても、平成26年7月、広域連合を対象に、市町村国保と同趣旨の「手引き」を策定。

データヘルス計画策定状況（都道府県別）

都道府県	保険者数	データヘルス計画策定状況				
		策定している	策定中の場合			未着手
			平成28年度中	平成29年度中	それ以外	
北海道	157	84	36	9	1	27
青森県	40	27	7	5	0	1
岩手県	33	28	4	1	0	0
宮城県	35	20	11	0	0	4
秋田県	25	5	6	14	0	0
山形県	32	30	2	0	0	0
福島県	59	28	22	4	1	4
茨城県	44	34	10	0	0	0
栃木県	25	10	14	1	0	0
群馬県	35	20	7	2	0	6
埼玉県	63	16	30	9	2	6
千葉県	54	33	12	3	0	6
東京都	62	30	12	5	1	14
神奈川県	33	11	10	3	2	7
新潟県	30	22	7	1	0	0
富山県	15	14	1	0	0	0
石川県	19	19	0	0	0	0
福井県	17	13	2	1	1	0
山梨県	27	10	9	3	0	5
長野県	77	62	8	4	0	3
岐阜県	42	20	13	3	0	6
静岡県	35	28	3	1	0	3
愛知県	54	40	1	10	1	2
三重県	29	20	6	0	0	3

都道府県	保険者数	データヘルス計画策定状況				
		策定している	策定中の場合			未着手
			平成28年度中	平成29年度中	それ以外	
滋賀県	19	19	0	0	0	0
京都府	26	18	7	0	0	1
大阪府	43	34	5	0	0	4
兵庫県	41	27	14	0	0	0
奈良県	39	13	11	5	0	10
和歌山県	30	8	7	2	1	12
鳥取県	19	6	6	0	0	7
島根県	19	8	3	5	1	2
岡山県	27	15	6	1	1	4
広島県	23	18	5	0	0	0
山口県	19	16	3	0	0	0
徳島県	24	23	0	1	0	0
香川県	17	14	3	0	0	0
愛媛県	20	19	1	0	0	0
高知県	34	28	6	0	0	0
福岡県	60	49	9	2	0	0
佐賀県	20	18	2	0	0	0
長崎県	21	21	0	0	0	0
熊本県	45	39	5	1	0	0
大分県	18	16	1	0	0	1
宮崎県	26	26	0	0	0	0
鹿児島県	43	33	9	0	0	1
沖縄県	41	39	2	0	0	0
計	1,716	1,131	338	96	12	139

※後期高齢者医療においては、全ての広域連合でデータヘルス計画を策定済み。